

むつ市議会第267回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和8年3月2日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）19番 佐賀英生 議員

（2）10番 村中浩明 議員

（3）16番 浅利竹二郎 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	高橋	征志	4番	濱田	栄子
5番	杉浦	弘樹	6番	櫻田	秀夫
7番	住吉	年広	8番	白井	二郎
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	野中	貴健	12番	佐藤	広政
13番	東	健而	14番	中村	正志
15番	井田	茂樹	16番	浅利	竹二郎
17番	岡崎	健吾	18番	佐々木	隆徳
19番	佐賀	英生	20番	大瀧	次男
21番	佐々木	肇	22番	富岡	幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本	知也	副市長	吉田	真一
副市長	齋藤	友彦	教育長	阿部	謙一
公営企業 管 理 者	吉田	和久	代 監 査 委 員	氏 家	剛
選挙管 理 会 長 委 員	畑中	政勝	農 委 会 員	坂本	正一
総務部長	松谷	勇	政 策 推 進 長	小笠原	洋一
財務部長	吉田	由佳子	市 民 生 活 長	石橋	秀治
健康福祉 部 社 長	斉藤	洋一	健 っ 推 進 社	高橋	嘉美
こみどら み だ っ ち s m i l e s k o f f i c e に り 所	菅原	典子	農 林 水 産 長	一戸	義則
商工観 光 部 長	山崎	学	ま ち づ っ くり 推 進 部 長	木下	尚一郎

會計
監督

中村智郎

理事長
選舉事務

野坂武史

委員長
查務

澁田剛

農業局長
農委事務

立花一雄

部長
教育

福山洋司

育會局
教務事務

畑中涉

道長
民生局

小田晃廣

川内庁舎長

池田雅文

庁舎長
畑所

松本邦博

野所
協庁農水副

山崎拓也

部長
務室

立花幸一

部長
務課

鈴木明人

課長
務主任

佐々木大

課長
務主任

菊池亘

課長
務主任

岩崎李恋

事務局職員出席者

局長

上林妙子

次長

石田隆司

幹事

堂崎亜希子

主任

佐藤孝悦

主任

瀬角朋也

主任

浜藤端快

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐賀英生議員、村中浩明議員、浅利竹二郎議員の一般質問を行います。

◎佐賀英生議員

○議長（富岡幸夫） まず、佐賀英生議員の登壇を求めます。19番佐賀英生議員。

（19番 佐賀英生議員登壇）

○19番（佐賀英生） おはようございます。19番、市誠クラブの佐賀英生です。むつ市議会第267回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁、よろしくお願いたします。

今年度で退職する職員の皆様、永年に対し、大変ご苦労さまでございました。長い長い公務員生

活、たくさん悔しいこともあったでしょう。不本意な部署に行ったこともあろうかと思えます。がしかし、それは後々に皆さんの血となり、肉となりやっけていくでしょう。悔しいという思いもたくさんあったと思います。不本意な人事もあったと思います。がしかし、これから皆さんが世の中に行くことによって、それは実となっていくと思っております。さあ、次からは居酒屋に行って、上司の悪口を思い切り言って、お酒を飲みましょう。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

年を取ると、いろいろ思い出せないことが増えてきますが、特に顕著なのが人の名前です。テレビを見ていて、俳優の名前が思い出せない。買物をしていたり、何かのイベントで会ったりしても、せつかく声をかけてもらっても、顔は知っていても名前が出てこない。似たような、近いような文言は、喉までは出ていますが、言葉にできない。そして、にっこり愛想笑いして別れると、何かの拍子に思い出す。そんなことが多くなってきている今日この頃でございます。

先般読んだ雑誌に、人の名前が思い出せないのは、意味記憶だと書いてありました。思い出せないときに、ぐっと喉を絞って、思い出せないものを思い出そうと頑張ってみても、脳が鍛えられるわけでもなく、何の利益もないらしいです。脳の動きは、ホモサピエンスが活動を始めた太古の昔につくられたもので、その機能がいまだに有効だということだそうです。森の中で獣が近づいてきたとき、大事なことはシルエットや臭い、うなり声であって、その獣の名前ではないらしく、ウサギなのかヒョウなのか、ライオンなのかの方が大事で、名前を分かるより先に逃げないと、食われてしまいます。

今見ていると感じていることは、一時的に脳に入れられる。でも、すぐに要らないものは消され

ていく。脳の容量は、限度があるからです。一般的に脳の容量は、1,200グラムから1,500グラムだそうで、量が大きいかからといって頭がいいということではないらしく、アインシュタインの脳は1,230グラムだったそうです。頭がよくなるというのは、何事にも関心を持ったり、失敗を恐れずチャレンジしたり、感情に流されず、客観的、多角的に考え、捉えることだということだそうです。私は残念。冷静に受け止めるのは、クールでかっこいいかもしれませんが、記憶のためにはならず、その上、かつ「えっ」と驚いたり受け止めれば、刺激があることによって、脳は活発に動いていくそうです。

特に脳に対し外因的要素で影響を及ぼす喫煙、過度な飲酒、ストレスは悪影響以外の何物でもないそうです。全てに当てはまる私は、特に分かるような気がします。最近の記憶よりも、過去の記憶のほうが鮮明に覚えているからです。特に政治に関しては、鮮明に覚えております。

それでは、通告に従いまして、3項目6点について質問をいたします。

第1点目の人口減少について質問いたします。エンゼルプランは、1994年12月に当時の文部省、厚生省、労働省、建設省の4大臣の合意によって策定されました。日本で最初の包括的な少子化対策です。当時画期的だと話題になり、大いに期待されたものでした。私にとっては、初当選翌年のことで、全国の自治体は第3子が生まれれば出産祝い金、入学金など、中学生まで補助する子育て祝い金を創設しておりました。御多分に漏れず、大畑町も当時新進気鋭の若い議員の提案で創設しました。

1989年の1.57ショック、これは合計特殊出生率の低下の部分ですけれども、受けて本格化した少子化対策の基本計画であり、1995年度から1999年度までの5年間実施されました。

エンゼルプランの目的は、少子化の要因となる晩婚化や、仕事と子育ての両立の困難さ、育児の負担増に対応し、安心してこどもを産み育てられる環境の整備を目的とし、保育サービス、雇用環境の整備、住宅環境の整備など総合的に取り組みました。結果、あまり芳しくなく、2000年度から2004年度まで、新エンゼルプランと称し、前段の4省庁に当時の大蔵省、自治省の2省を加えた6省によるプランを策定し、保育関連の事業の数値化を設定し、2001年度、待機児童ゼロ作戦、2002年度、少子化対策プラスワンを実施し、男性の育児参加や働き方改革に見直しの焦点を当てました。ところが、結果はすぐ見えず、微増し始めたのは2006年度からです。晩婚化が進み、出産年齢が上がってきたことが要因と見られております。

このように、包括的少子化対策に着手し三十数年、確実に少子化が進んでいる現状を見れば、この施策がどうだったかは明白であります。抜本的な対策が必要と考えます。全国一律の施策よりも、その地域に合った対策、もしくは地方自治体の独自施策を国が認めれば、もう少しよくなるのではないかと私は考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、人口減少の本当の原因はどこにあると考えているのか。

2点目として、現行の国の対策は有効と考えているのか。

3点目として、現行の市の対策は、卒業生の市内就職の定住型かUターン型、市民以外の転入型のどちらに軸足を置いているのか。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

2点目の敬老会について質問いたします。敬老会は廃止しているのですが、この文言が適切ではないと承知はしておりますが、あえてこの文言を使わせていただき、意のあるところをお酌み取り願いたく存じます。

敬老会が廃止され、二、三年がたちますが、アンケートを実施したり、意見を聞いたりの結果ということは承知しております。前段の一般質問では、内容は違いますが、杉浦弘樹議員、住吉年広議員が高齢者に対する似たような施策を質問しております。お年寄りに寄り添った施策をより進めるべきと考えております。

ここ数年、私ごとでございますが、お年寄りがぐっと減ってきているように感じられます。こどもさんのところに行ったりとか、施設に入所しているとか、そういう話を聞くことが多くなり、独り暮らしやお年寄りの夫婦の家庭が多くなってきているように感じられます。いまだ詐欺電話は後を絶たない状況であり、当大畑町、特に沿岸沿いの地域は、津波に対する対応の必要性が増してきているのではないかと考えております。

野中貴健議員も触れておりましたが、避難関連の事案も特に必要になっていくと思います。名称はさておき、事件、事故、災害等の対策のために、お年寄りのために集う機会をつくり、学習、啓蒙活動が必要と考えるため、全体ではなく、前段の事業や活動を行う町内からリクエストがあれば、エントリー型の敬老会も有効ではないかと考えております。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、エントリー型の敬老会の復活について。

2点目として、今後の敬老会の在り方について。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

3点目の国道・県道との除雪連携についてお伺いいたします。今年度の大畑地区は、1月中旬あたりから2月初旬に、例年になく大雪に見舞われました。特に2月の初旬は、一日に4回雪かきをした日があり、大変な目に遭いました。雪の降る時間帯もあるのですが、国道・県道が除雪されていなく、車を出せないという連絡がありまし

た。また、大型車がカーブを曲がるのに苦勞するなど、そのような苦情が数件参ってございました。

県と市は、どのような連携で除雪をしているのか、市長にお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策についてのご質問の1点目、人口減少の本当の原因はどこにあると考えているかについてであります。日本の人口減少について、原因は複数あると考えられますが、大きな要因といたしましては、未婚化や晩婚化の進行に伴う出生数の低下にあると考えております。

日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに、出生率に至っては昭和48年をピークに減少傾向となっております。

未婚化や晩婚化が進行している要因といたしましては、結婚やこどもを産み育てることに対する価値観の変容や、ライフスタイルの多様化等が挙げられますが、最も大きな要因は、経済的な負担が年々大きくなっていることであると考えております。

現在日本で、こども1人を出産から成人まで育てるのにかかる費用は、平均で2,000万円から2,500万円程度と言われております。過去30年間、日本人の平均年収はあまり変化が見られないのに対して、消費税や社会保険料等の国民負担は上がっており、それに加えて昨今は物価高であることから日々の生活が苦しくなり、結婚をすることができない、また結婚はしているけれども、こどもを持つことができないと考える人が増加しているため、全国的に出生数の低下につながっているのではないかと考えております。

また、私たちのような地方においては、全国的

な要因に加えて若者、特に若い女性の都市圏等への転出が多いことが人口減少を加速させている大きな要因だと認識しております。若者、女性が魅力的に感じる職種や働く場が少ないため、進学、就職で市外に転出したまま戻らないという状況になっていることが地方の人口減少の大きな課題だと考えております。

次に、ご質問の2点目、現行の国の対策は有効と考えているかについてお答えいたします。率直に申し上げますと、国のこれまでの人口減少対策は、有効に機能したとは言い難いと考えております。国は、平成26年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき総合的な人口減少対策をスタートいたしました。そして、これまで地方創生関係交付金等により地方自治体の取組を支援し、また政府関係機関や企業の地方移転を促進する等、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への一極集中を是正し、地方創生を実現するための取組を進めてきております。

しかしながら、これまでの取組は、全国的な人口減少や東京圏への一極集中といった大きな流れを変えるまでには至らず、むしろ地方から都市圏への若者や女性の流出が加速し、地方自治体間での人口の奪い合いにつながったとの指摘があるのも事実であります。そして、このことは我が国の年齢構成と、その根幹にある今日の社会環境の厳しさを如実に物語っているものと理解しております。

現在当市に限らず全国の地方自治体は、限られた財源の中で、創意工夫をしながら人口減少対策を実施しておりますが、地方自治体ができることには限界があります。そのため、国には国家存亡の危機ということを認識し、最重要課題として、今まで以上に強いリーダーシップを発揮し、人口減少対策に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

次に、ご質問の3点目につきましては副市長から、敬老会についてのご質問及び国道・県道との除雪連携についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

（齋藤友彦副市長登壇）

○副市長（齋藤友彦） 佐賀議員の人口減少対策についてのご質問の3点目、現行の市の対策は、卒業生の市内就職の定住型かUターン型、市民以外の転入のどちらに軸足を置いているかについてお答えをいたします。

現在市では、IターンやJターンではなく、むつ市出身者など、もともと市にゆかりのある方をターゲットとした卒業後の市内就職の定住型とUターン型の両方が重要であると考えており、特に若者に対しての取組に力を入れているところであります。

地域で学び、地域で働くという地元定着の流れを創出するため、八戸学院大学をはじめとした高等教育機関の誘致に取り組み、高校卒業後でも地元に残り、活躍できる環境づくりに努めております。

また、生徒の地元企業への就職意識の醸成を図るため、高校生を対象とした企業見学会バスツアーや、中学生の市内企業での職場体験活動の支援も実施しております。

そのほかにも、高校生から35歳未満の若者を対象とした市内企業の合同説明会の開催や、地元企業50社が参画するむつ下北未来創造協議会において、産官学連携により、地元の高等教育機関を核とした地元雇用やUターン就職、起業・創業支援等に取り組んでおります。

加えて進学や就職で市外に転出した方への情報発信や相談の場として、毎年10月頃に青森県が主催しております青森県U I ターンフェアに参加しており、Uターンを迷っている方が、そのフェア

をきっかけに当市に帰ってくる事例もあります。

さらに、新年度ではキッズニアが監修を行い、小・中学生を対象とした地元企業の職場体験イベントの開催を予定しております。

今後も若者が地元に着し、活躍できる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） 敬老会についてのご質問の1点目、エントリー型の敬老会の復活についてお答えいたします。

当市では、社会福祉協議会に委託するという形で敬老会を開催してまいりましたが、対象となる77歳以上の方の参加率が10%で推移する中、令和2年から流行した新型コロナウイルス感染症により開催の見込みが立たないことから、令和3年度をもって敬老事業を廃止したところでございます。

また、令和4年度に実施した第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のための65歳以上の方を対象としたニーズ調査では、敬老会事業の再開を望む方の割合は3.5%、さらに令和5年度に実施した地域福祉計画策定のための18歳以上の方を対象としたニーズ調査では、同様に1.6%にとどまるなど、従来の手法による敬老会の開催は時代に合わないものと認識されており、そのため全国的にも敬老会の廃止あるいは縮小を決める自治体が多くなっております。

一方で、これまでの大人数で祝うという敬老会から地域でつながる場所として、町内会等が少人数で敬老会を開催する事例が全国的に多くなっており、むつ市内でも複数の町内会が独自に敬老会を開催しております。

地域の高齢者の皆様が参加しやすく、自分たちで楽しむためのイベントを実施する敬老事業が今後は主流になっていくものと感じておりますし、

地域がつながることで、現代の課題の一つでもある高齢者の孤立化の防止や、災害時の共助にもつながるという大変意義深いものであると考えております。

次に、ご質問の2点目、今後の敬老会の在り方についてお答えいたします。これからの敬老会は、自治体主導型から地域共創型がふさわしく、自治体は後方支援によって地域を支えていくことが肝要と認識しております。

市では、地域的な共同活動を支援するため、町内会等が行う自主的な市民活動を支援するため、むつ市地域の明るい未来づくり応援補助金制度を設けておまして、その中で地区内の敬老事業も交付対象事業の一つとなっております。

また、地域介護予防活動支援事業は、「茶話やかサロン」という名称で社会福祉協議会に実施していただいているものでありますが、地域に集いの場を設け、茶話会等を行う町内会や自主的な組織に対し、助成を行うものであります。

そのほか社会福祉協議会では、ふれあい交流会等助成事業を行っておりまして、町内会が主体となり実施する高齢者等の孤立感の解消、ひきこもり防止を図るための交流会や見守り活動に対して活動費の助成を実施しております。

今後におきましても、時代の変化や高齢者のニーズの多様化に対応した敬老事業の転換について、町内会等の活動や取組に対し、市がどのように関わっていくことが望ましいか、国の動向や他市の状況等も踏まえながら、調査研究に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 国道・県道との除雪連携についてのご質問、連絡体制についてお答えいたします。

本市における除雪体制は、原則として国道及び県道は青森県、市道及び生活道路は市が管理主体

として、それぞれの委託体制及び限られた予算の中で実施しているため、一方の除雪出動があつて、もう一方はないこともあります。円滑な交通確保のため、常に情報提供や情報共有は相互に行っているところでございます。

また、青森県とむつ市は平成24年2月の暴風雪により下北地域の国道等が通行止めとなり、除雪作業に多大な影響を被った経験を踏まえまして、暴風雪等による交通障害が予測される緊急時には、青森県またはむつ市のどちらかが要請した場合において相互に協力して除雪作業を行うこととし、連携を強化しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 答弁いただきました。ちょっと早く片づけられるほうからいきましようか。

まず、除雪のほうなのですけれども、今年はかなり雪が大畑地区も降りまして、大畑地区はかなりよろしくやって、大変よかったと思うのですが、県道の部分なのです。ここで話をするのがどうなのかというのは、いささか考えるところがあるのですけれども、連携して、県道がなければ細かいところは入れませんので。これ、今大畑地区、来ますよね、大畑地区のことばかり言って申し訳ないのですけれども、それはどこが起点になって、どういう判断で来ているのかというのは、部長、わかりますか。分からなければよろしいのですが、分からないか。

（不規則発言あり）

○19番（佐賀英生） というのは、大畑地区は比較的長く続いてきているわけですよ。多分私の記憶が確かならば、苦生のほうから来て、ずっと大畑に来て、あそこら辺まで、二枚橋辺りまで行くと思うのですが、そこが除雪にならないと、どうしても市の業者のほうも入れないと。あれだけ積もった日は、多分あれ朝方来たたのでしようけれど

も、そういうがあるので、今質問したのですけれども。

例えばむつ地区は降っていなくても、大畑地区や川内地区が降っているときに、こっちから要望を出して、先ほどオーケーみたいな話はしていますけれども、出して、来れるのか、どのような判断でやっているのか。そういうときは、市と県は共通な認識を持っているのか、それだけちょっとお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

先ほど答弁したのですけれども、管理主体がそれぞれになりますので、出動判断については県及び市別々です。その辺の毎日の協議はしておりますが、一方のみの出動により、その接続部分に寄せ雪等があつて、交通に障害がある場合などにつきましては、対応を県と協議しておりますし、今後も連携をしながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。要は少し、例えば、例え話はあまりよくないかもしれないのですけれども、下北というのは結構大きいですよ、下北半島。市長は承知か否かは別として、むつ地区から来て大畑地区まで来る出戸という坂があるので、そこから来ると、がらっと気候が違うのです。冬場はかえって大畑のほうが暖かいのです。海風が来ますから。そういう部分があつて、気候ががらっと違うという部分を県のほうに理解していただければ、あくまでも県のほうに理解していただければ進んでいくと思っています。ありがとうございます。

続きまして、敬老会について、すみません、後段のほうの各町内でやっているのが、ちょっと僕

承知してなくて、分からなかったのですけれども、「敬老会」という名前にこだわり過ぎたかもしれません。ただ、部長、さっき言った明るい未来づくりとか、茶話やかサロンとかいろいろある。これは、そういう敬老会に限らず、敬老会というものに縛られず、そういう機会をつくっているということで理解してよろしいのかが1つと、どの程度の補助とか物があるのかをお教えてください。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） お答えいたします。

地域の明るい未来づくり応援補助金なのですが、これは健康福祉部所管の補助金ではないのですけれども、今手元に要綱がありますので、お示ししますと、これ1事業当たり5,000円を支援するものだそうです。中にいろんなメニューがありまして、例えば出前講座ですとか、外部講師による町内会活動支援アドバイスとか、健康づくり事業、そして敬老会、様々な事業。この1つの事業に対して5,000円ですので、複数やれば5,000円掛ける複数という形でお金がいただけるという補助金というふうに伺っております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 1事業5,000円ということで、部長もたまに替わりかねに飲み、御飯食べに行ったりなんかしますでしょう。今5,000円で割り勘というのは聞かないですよ。老人クラブの人だって、老人クラブで集めるときに、やっぱり複数人来て、多分公園とか何かでやるときのためのお金なのでしょうけれども、その5,000円というのはどうなのでしょうね、あまり足しに、マイナスにならないければ足しになるような金額ではなくて、では今1つ5,000円ですけれども、全体的に見て、さっき言ったこの3つぐらいの事業というのは、全部大体同じような金額でよろしいのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（斉藤洋一） もう一つのほうの地域介護予防活動支援、これは私どもの事業なのですが、どちらかといいますと、名称どおり介護予防というところに軸足を置いていまして、その中で集って、アルコールはちょっとどうかと思いますが、何をやってもいいということなのですから、これに関しては、活動費として、参加者が10名までは1回当たり3,000円です。それから、11名から20名までですと5,000円、それから21名を超えますと7,000円を支給する制度ですので、先ほどのものと組み合わせるということもできるかと思えます。

それから、社会福祉協議会のふれあい交流会というのは、もちろんこれは町内会が主体となるものなのですけれども、こちらについては、これは会費ということも出てくるのですけれども、上限5万円という形で伺っております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。そうすれば、10人以内だと3,000円ということは、10人来れば1人300円プラスという形ですよ。どうなのでしょうね。要は、例えば僕が考えているというのは、まず主体をお年寄りの方に限定するわけではないけれども、主体とすれば、まずは講演してもらいたいのです。役所から頼んだり、警察のほうはもう以前オーケーもらっていますので。そうすることによって、まず未然に詐欺電話とかそういうのは防げると。かつ、いろんな津波の防災もできるというもの、この部分はクリアできると思うのです。ただ、来たら、やっぱり多少の交流なくちゃいけない。それは、当然町内で出すべきものだと思っています。そうすることによって、進んでいくと。

ただ、その金額が高いか、低いかというのは、

いろんな考え方があるのでしょうけれども、10人で300円。例えば10人集まって5,000円の補助。いかななものかなと思います。少し考えていただいて、ただこういうのがあるということを承知いたしましたので、少しいろいろ工夫をしていろんなものをしていきたいと。

ただ、いるのではなくて、やっぱりいろんな学習をしなくてはいけない。せっかくあれだけ無線の関係だとか、今これからやるファクスのやつですとかやっておいて、知らない方が多いわけです。聞いてもやっぱりすぐ、さっきの時間的な記憶ではないのですけれども、してしまう、大事にしないではいけないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番の人口減少の部分に入らせていただきます。先般の新聞で本県の、これ厚生労働省の動態調査の部分での発表なのですが、県が370人減少したと。それで、大体人数が5,038人と。ここ10年間で半減しているというのに大変驚いた。減っているのは分かるのですが。これ先ほど市長が答弁いただいたのですけれども、まさにそのとおりだと思っております。

何度も言わせていただきますけれども、成績優秀で、IQも多分高いでしょう。その官僚がそろって、すごい学歴の国会議員がそろって、三十数年減らし続けてきたという、逆になかなかできない逆張りの施策が決してよいとは思わないと。僕最後に言いましたけれども、やっぱりその地域に合ったものをつくると。ただ、今から始めたって、20年や30年は見なくてははいけませんので、なかなか大変だと思うのですが、これ今むつ市の状況というのがどのようになっているのか、まずは聞いてみたいと思います。出生率と死亡率のほう、もし分かっていたら二、三年、3年ぐらいの数字でお教えしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） それでは、お答えいたします。

当市の出生数ではございません。令和5年が222人、令和6年が202人、令和7年が171人となっており、過去3年間では約23%、数字的には減少しております。また、死亡数のほうになりますけれども、令和5年が964人、令和6年が938人、令和7年が905人となっており、過去3年間で、数字的には約6.1%減少しておりますけれども、母数そのものも減っておりますので、一概にただ死亡数が減ったという実数に関しては、今お答えしたとおりになりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 出生数、222人、202人、171人と、大体二、三十人ずつ減っていつている、今二十数名ですか。23%減っていると。これゆゆしき問題ですよ。死亡率は、これどうしても老人が多いし、ただこれは緩やかな減少となっております。これこのままいくと、本当にいなくなる、大変な危機になっているのですが、国の施策として先ほど市長が壇上で述べたとおり、今どっちかという、増やすというよりも食い止めているというふうな理解の仕方によろしいかと思っております。これ、このまま続けていっても、あまり効果的だとは思えません。やはり何かの形で、でも財源の問題がありますから、できることというのは、これ限られていますよね。仕方がないと思うのですが、抜本的な方法が必要かと思っております。

それで、やはり私思うには、卒業してここに残したいという気持ちもよくよく分かります。僕もその一人でしたから。ただ、やっぱり卒業して、例えば高校終わった、大学終わったら、1回ぐらいいはあっちのほうに行ってみたいですよ、東京か、あるいは都市圏。ちょっと華やかな生活を送ってしまって、標準語の一つもしゃべってしまっ

て、行けば田舎、おまえ青森だとばれるようなイントネーションで行くというのも一つ楽しみがあると。一番力を入れるべきだというのは、僕はUターンだと思うのです。もしくは、今僕の周りでもいますけれども、Uターンに関して、先ほど言った繰り返しになりますけれども、これから先の施策以外に、もっと何か次に考えているとか、このようにしたほうがいいのかというのがありましたら、お願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

現在の市の取組といたしましては、Uターンに関しての取組といたしましては、企業誘致を推進するため、動向調査の実施や、イベントに参加することなど、市のPR活動を行っているほか、直接企業を訪問したり、つながりを構築することで、将来への誘致への可能性等々を高めているという側面もございます。

来年度もいろんな形で、例えば市内でもITの合弁会社等々が開始を予定していることもございますし、そういうところも含めて、Uターンとして魅力のある地域になるように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 全国どこでも、やっぱりこの人口減少というのは大変ゆゆしき問題で取り組んでいることと思いますが、私一番大事なのは教育だと思うのです。何度言っても全部却下なのですが、ここにJAMSTECというすごいところがあると。だったら、学部ですとか、高校、ここにしかないものをつくったりなんかすることによって集まると。そして、今私の周りでも結構、僕の長男の嫁さんがそうなのですけれども、出社しないで、1週間に1回出ればいいのだそうです。あとはテレワークです。

今博報堂が、12.3%か13.2%か忘れましてけれども、出社率を増やしたらいいのですけれども、そういう仕事の仕方もできると。どちらかというところ、そういう仕事とか、今はこれからは事務職よりも工業系とか、そっちのほうは重宝されてくると。そういう教育の力の入れ方というのでも考える一つと思うのですが、どのように考えますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

○副市長（齋藤友彦） お答えいたします。

JAMSTECなど、研究機関等の協力を含めて、そういったところの就職といったところもいかがかというご質問かと思っておりますけれども、本市には海洋研究開発機構JAMSTECのむつ研究所、日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所及び日本原子力研究開発機構青森研究開発センターが立地しております。海洋環境科学の重要な研究拠点となっておりますことは、まさに誇れる市の強みであるというふうに思っております。

市といたしましても、市内の研究機関との連携、協力をいたしまして、キャリア教育も含めた形で教育環境の充実に努めることで、世界水準の研究活動が行われております市内研究機関において活躍できるような人材を育成し、就職へとつなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。やっぱり最後は教育とか学問が身を助けますので、「学」だな、「問」はいろんなブランドがありますからいいですけども、最後に身を助けると。そういうものをするによって、例えばそれが女性の方が多いとすると、先ほど市長がおっしゃったとおり、女性が残れば結構残るのです。

私は、以前ちょっと結婚式の仕事をしております、これ不思議なもので、嫁さんがこっちに来

ると、そうすると、帰ってしまう人が結構多いのです、なじめない。ところが、嫁さんがこっちで、旦那さんがあっちから来るというのは、ほぼいるのです。これ不思議なもので。不思議というか、ちゃんと調べたわけではないのですが、やっぱりそういうのが多い。だから、いい旦那さんを見つけてくるようにすればいい。

女性の方々の部分で、いろいろ私も調べたのですが、さっき言ったとおり、経済的な部分が一番多いかなと思うのですが、厚生労働省と日本マザーアンドチャイルド協会というところが調べたアンケートなのですが、少子化の一番の原因は何かというのをお母さん方に調べたそうです。そうしたら、子育てにおける経済的な不安、仕事と家庭の両立ができないこと、晩婚化、晩産化、結婚の機会の喪失とかあるわけです。

子育て世代に一番必要なものとなると、児童手当の経済強化とか、やっていることは全部やっているのです。私はそう思います。ただ、ちょっと矛盾しているのが、やっぱりこういうものを補助しても、物価が上がって行って結局追いつかないわけです。分娩費は上がってよくなったのでしょうけれども、せっかくこういう施策をしても、物価が上がったり、周りの学費が上がったりすると、これそのままスライドするから、埋まらないのです、この欲しい部分。この点は、やっぱり考えていかななくてはいけないと思っています。

それは、市がやるのがいいのか、例えばこっちからエントリーして、国からそういうものをもらって新しいモデルケースとするのか。僕、今知事に期待しているところもあります。あの人は、皆さん承知のとおり、チャレンジャーですから、いろんなものをつくってくれると思っています。いろんな施策を出して、こっちからむつ市モデルみたいな感じで二、三十年、20年ぐらいでいいか、つくって、そういうものをモデルケースを

つくるような努力をしていただきたいと思っているのですが、ちょっと突飛な話かもしれませんが、市長、どうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 佐賀議員おっしゃるとおり、先ほど壇上でも答弁をさせていただきましたけれども、1人のこどもを育てるまで、平均2,000万円から2,500万円、だんだん上がっています。物価高で、日本人の平均年収が30年間変わらなかった。そのことが今の佐賀議員おっしゃった経済的負担があるので、なかなかこどもを産もうという意欲が湧かないということだと思っております。

一方で、物価高、これがしっかりと給料に反映される仕組みづくりというのが、地方というか、国として大事なことだと私自身思っております。給料がしっかり上がり、物価高に対応できて子育てにも対応できる。そういう形が見いだせれば、こどもを産んでもいいかなと思う意欲が湧くのではないかなと思っております。

むつモデルという意味では、先般産学官金連携のCROSS QUADと呼んでいる事業の第1号がありましたけれども、佐賀議員おっしゃっているようなIT合弁会社リネラスというのが設立されまして、いわゆるIT企業なので、出社しなくても仕事ができる体制がよいよむつ市でも整ってきたと思いますし、これむつモデルと言っていいと私自身は思っていますけれども。

そのときに取材で答えておりますけれども、10年前から、もう発表されていますから大丈夫だと思いますけれども、東京電力株式会社から、どこかとくっついて、そういった起業できませんかという形の中で、お話をいただいていたのですが、ゴールできなかつた。それは、やはりどこの企業とどうくっつくとか、出資の割合とか、会社と会社の結婚だと私は思っていますので、その仲人が今までいなかったのだと思います。そ

こが商工会議所だったり、市だったり、金融機関だったり、持っている情報を持ち合わせて、どここの企業がくっつけるかなといういろんな紹介の中でやっとゴールできたという形になっています。

今後第2号案件、第3号案件と幾つかお話をいただいているところがありますので、これからも地域で、やはり首都圏に一回出てもいいと私自身も思っていますけれども、こっちに帰ってくるための就職がある、そのことが大事だと思っています。そういった形をこれからむつモデルとしてつくっていきたいと思っていますし、それに対する支援を国ないし県と一緒にやっていくことだと思いますので、そのことをもって人口減少にあらがっていくというのでしょうか、そういった取組をこれからもむつモデルとして実施してまいりますと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 大変ありがとうございます。ちょっと後段のいろんな企業のマッチングの話は分からなかったです。大変いいことだと思います。これは、すぐ結果が出る話ではないものですから、気長にしっかりとやっていっていただきたいと思っています。

そうすると、やっぱり人がいないと、結婚しなくても子どもはできるのでしょうかけれども、取りあえずは、世間体からいったら、結婚しなくてはいけないと思いますので、婚姻数、もし分かっていたら、多分4年、これ終わってからですから、令和4年、令和5年、令和6年あたりだと思うのですが、お教えてください。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 婚姻数についてお答えいたします。これは、各年度の数字になりますので、ご理解ください。

当市に届出をされました婚姻件数であります。令和4年度は488件、令和5年度は476件、令

和6年度は443件となっております。過去3年間では、約9.2%減少している状況でございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。でも、それなりの数があるのですよね。僕はさっきも言いましたけれども、昔の商売、結婚式が商売で、むつ市が当時7万8,000人くらいの規模のときですか、婚姻数が600弱ぐらいだったのです、ずっと。でもこれだけ減ってもまあまああるということは、それなりに結婚しているのですよね、結婚式がなくなっただけで。そうすれば、少しまだまだ希望が若干持てるのかなと。あくまで婚姻数では、ここにいると限らない部分もあるかもしれませんが。

出生数を見れば、大体約半分ちよいかですよね。ただ、1カップルで2人産む方もいますし、婚姻数にしたって、2度、3度チャレンジする方もいらっしゃるの、全てイコールの形ではないと思いますが、これからいくと、この数字で持っていけば、予測で結構なのですけれども、大体これでスライドしそうな感じでしょうか。予測で結構です。婚姻数と出生数は、大体こんな比率でいきそうな感じか、もし分かっていたらお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 大変申し訳ございませんけれども、根拠はございませんので、すみません、答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） すみません、そうですね。今自分でやって、さっきから汗かいて、ますます汗かいてきたのですけれども。

いずれにしても、すぐすぐこうなるわけではありませぬし、また今私のところにも、うちの息子

の友達だとか、その後輩が農業をやりたいということで2人ぐらい来ています。あと、漁業をやりたいのだけれども、どうかというので考えていますけれども、そろそろ終わる時間ですからあれしますけれども。

私こうやって皆さんの税金で禄をはんで、糊口をしのがせていただけてきましたので、最後に養殖事業だとか、これ海のほうです、あとはおかのほうで野菜とかいろいろやりたいのですが、調べたら薬物以外はもうからない、設備がかかるのですとか、いろいろ聞くのですけれども、何かここでできるもの、テクノロジー関係の養殖事業とかやりたいと最後考えていますので、ぜひともここに、科学的にITだとかいろんなものを勉強して戻ってくるような子どもたちができるような環境、ましてやあちこち歩けるような環境、市場は日本国全部です。そう考えればいいと。

この前、何か脇野沢の杉浦議員が言っていましたけれども、タイが余って余ってしょうがないと。これうまく活じめしたりなんかして出せるような創意工夫をすれば、何か一つチャンスというのはあるかと思うのです。ぜひともそういうふうにしていきたいと思っていますが、最後に市長、さっき言ったものと、何かもっと別なもので、いろんなマッチングだとか考えがあればお教え願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 当初予算と関連がありますので、概要だけ申し上げさせていただきたいと思います。

下北ハイテクフードバレー構想、今むつ市で考えてございます。いわゆる今までやませ地帯で農業がなかなか不毛の地帯だと言われていた下北地域でありますけれども、今では逆に温暖化で農業にも光が差しているような状況にありますので、東北大学さんとも連携をさせていただいております。

すし、様々な機関とどういった作物がこの地域に合っているのか、テクノロジーでどこまで改善できるのか、今それを研究をさせていただいておりますので、今も現在進行形でやっておりますけれども、新年度も、この地域でこれから目指すべき産業、そういったものを地域の皆さんと、プレーヤーはどうしても行政ではありませんので、地域の皆さんとともに歩んでいける産業をこれからも築いてまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。最後産業の話になったのですけれども、いずれも根幹にあるのは人口減少を止めるということ、そして少子化を止めるということ、ここに定住するということが一番の根幹をなすものと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎村中浩明議員

○議長（富岡幸夫） 次は、村中浩明議員の登壇を求めます。10番村中浩明議員。

（10番 村中浩明議員登壇）

○10番（村中浩明） 皆さん、おはようございます。10番、会派陸奥未来の村中浩明でございます。

今年度をもって退職されます職員の皆様には、これまで長きにわたりむつ市のためにご尽力されてきたご功績とご苦勞に対し、心から敬意を表す

る次第でございます。これからも地域発展のためにご尽力いただき、これからの人生が充実したものでありますように、ご活躍とご健勝を心より祈念申し上げます。

それでは、むつ市議会第267回定例会におきまして、通告に従いまして一般質問いたします。市長並びに理事者各位におかれましては、明快かつ前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

下北ジオパークは、2016年に日本ジオパークネットワークへの加盟認定以来、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指し、活動していましたが、この間2度にわたる再認定審査や、日本ジオパーク全国大会の開催など、着実に実績を積み上げ、地域に浸透してきていることは周知の事実であると感じております。

このような中、今年のむつ市議会第266回定例会の行政報告では、次なる目標をユネスコ世界ジオパークの認定と捉え、下北ジオパーク推進協議会の一般社団法人しもきたツーリズムへの移行について検討を進めるとの報告がありました。いよいよ本格的に世界へ挑戦するとのことで、この挑戦が地域の未来を力強く切り開くものとなりますよう、期待してやみません。

さて、ユネスコ世界ジオパークへの取組は、既に地域住民からも始まっております。下北ジオパークサポーターの会では、去る1月17日に日本で初めて世界ジオパークとなった洞爺湖有珠山ジオパークから講師を招いて、「ユネスコ世界ジオパークと地域の活動」と題し、講演会を開催いたしました。

講師であった加賀谷氏は、「世界のジオパークの中にはそれぞれの地域ごとに個性があり、その個性を誇りとして活動している。どの地域も今あるものを未来に残すために、いかに地域の人が理解して活用、保護していくかが大切である」とおっしゃっていらっしゃいました。

下北は、日本を構成する4つの主要な地質がコンパクトに見られるという希少な地域であります。そして、性質が異なる3つの海があり、ほかにはないここだけの地域資源があり、そこに育まれる人の営みや文化は、これからも持続可能な資源として、未来に対し残すべきものと認識しております。

また一方で、下北ジオパークガイドの会では、去る2月14日に「英語で下北ジオパーク ENGLISH SPEECH CONTEST」と題した発表会を開催いたしました。このコンテストは、スピーチはもとより、司会進行に至るまで英語で行われ、下北ジオパーク協議会会長であります市長の挨拶までも英語で行ったと伺いました。発表者の中には、小学生も多数参加したほか、会場には下北5市町村各地から観覧にいらしたそうです。

このように、ユネスコ世界ジオパーク認定の取組は、地域の中から既に始まっております。そして、下北ジオパーク推進協議会としても、4月から事務局を移行し、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた市長の意気込みを伺いたく、次の5点についてお伺いいたします。

1点目、下北ジオパークがユネスコ世界ジオパークを目指す理由について、市長の意気込みをお聞かせください。

2点目は、ユネスコ世界ジオパークの認定条件についてであります。これからユネスコ世界ジオパークを目指していくに当たり、どのような条件をクリアしていかなければならないのかをお伺いします。

3点目は、下北ジオパーク推進協議会事務局が一般社団法人しもきたツーリズムへ移行するに至った経緯についてお伺いします。さきの行政報告では、下北ジオパーク推進協議会と一般社団法人しもきたツーリズムの両団体がそれぞれ移行につ

いて承認されたとのことでしたが、移行までの経緯や、なぜ移行しなければならなかったのかについてお伺いいたします。

4点目は、下北ジオパークを核とした郷土愛の醸成についてであります。下北ジオパークの目的の一つに、郷土愛の醸成があります。地域の住民一人一人が地域を好きになる活動は、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けても大切な取組と捉えておりますが、今後の展開についてお伺いいたします。

5点目は、国内外からの来訪者への対応についてであります。こちらユネスコ世界ジオパークへの認定に向けて、今後外国からの来訪者も視野に入れた取組をさらに進めていく必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、1項目5点について壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 村中議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北ジオパークについてのご質問の1点目、下北ジオパークがユネスコ世界ジオパークを目指す理由についてお答えいたします。2016年9月、日本ジオパークネットワークへの加盟が認定され、下北ジオパークが誕生しました。その後、2度にわたる再認定を経て、日本ジオパーク全国大会も開催するまでに成長した今、次なる目標をユネスコ世界ジオパークの認定と位置づけております。

ユネスコ世界ジオパークを目指す理由は、大きく分けて2つあります。1つ目は、ユネスコ世界ジオパークの認定という高い目標に向かって地域住民や事業者が一体となって取り組むことで、一層強固な連帯感を醸成できること。2つ目は、世界から注目されることにより、地域に暮らす一人

一人が誇りとプライドを持ち、自らの言葉で下北を発信していけるようになることであります。

このような活動を進めることは、地域経済の発展や教育の底上げ、文化や自然遺産の保全へつながり、持続可能な社会の実現に結びつく原動力になるものと考えております。

ユネスコは、世界遺産活動でも知られる国連の専門機関であり、その認定は決して簡単なことではありませんが、世界が認める下北となることは、今ここに暮らす私たちが、そしてこれから下北に生まれてくる子どもたちにとって大きな誇りにつながるものと信じております。

現在下北ジオパークサポーターの会や下北ジオパークガイドの会も、それぞれ世界を見据えた活動を進めております。このような活動が広がり、地域が一体となって挑戦を続けることにより、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指すこととなります。

下北に住む全ての人が自分の地域に誇りを持って堂々と世界に発信し、次世代へ守り継いでいく、そのような夢を持って取り組む活動を支援してまいります。

次に、ご質問の2点目、ユネスコ世界ジオパークの認定の条件につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の3点目、下北ジオパーク推進協議会事務局が一般社団法人しもきたツーリズムへ移行するに至った経緯についてお答えいたします。ユネスコ世界ジオパークの認定に当たっては、国が定める法的資格のある組織によって適切な管理運営が行われていることが条件の一つとして求められております。このことから、下北ジオパーク推進協議会自体を法人化させる等、その方策について検討してまいりましたが、下北ジオパークを生かしたコンテンツ開発や下北ジオパークガイドの会の事務局を担う等、ジオパーク活動との親

和性が高く、地域連携DMOとして活動している一般社団法人しもきたツーリズムに移行することが最適であると判断し、関係団体にご協議をいただき、ご承認を賜りましたことから、このたびの移行に至ったものであります。

4月からは、まず事務局を移行いたしますが、ユネスコへの申請に向けた取組を進めるとともに、下北地域が持つ山や川、海という資源を生かした取組を進めることとしております。

次に、ご質問の4点目、下北ジオパークを核とした郷土愛の醸成について及びご質問の5点目、国内外からの来訪者への対応につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 下北ジオパークについてのご質問の2点目、ユネスコ世界ジオパークの認定条件についてお答えいたします。

ユネスコ世界ジオパークの認定条件につきましては、8項目が示されておりまして、主なものとして、社会が直面している重要課題へアプローチしていること、地域住民等あらゆる立場の人を巻き込んだ活動をしていること、地質遺産が法的に保護されていることなどとなっております。

次に、ご質問の4点目、下北ジオパークを核とした郷土愛の醸成についてお答えいたします。下北ジオパークでは、郷土愛の醸成を図ること及び地域のブランド力向上を大きな目的に掲げております。これまで出前講座と学校との連携、ジオパークガイドの育成、住民参加型ツアーやイベントの開催、情報発信等を通じ、大地を知り、ふるさとを誇りに思う心を育てる取組を進めてまいりました。事務局移行後も、これらの取組を一層充実させるべく、市といたしましても連携を図りながら、引き続き支援してまいります。

次に、ご質問の5点目、国内外からの来訪者へ

の対応についてお答えいたします。まず、ハード面の取組として、地質サイトまでの遊歩道の整備等を進めるとともに、ユネスコ世界ジオパークの基準に沿った見やすい看板の設置や視認性の向上を図ることとなります。

また、ソフト面におきましては、来訪者や下北ジオパークに興味や関心をお持ちの方に対する情報発信を強化するなど、下北ジオパークのファン拡大を目指して取り組んでいくこととなります。

これらの課題解決に向け、市といたしましても連携を密にし、しっかりと支援してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 答弁いただき、ありがとうございました。それでは、順次再質問させていただきます。

2点目のユネスコ世界ジオパークの認定条件とはについての再質問です。下北ジオパークがユネスコ世界ジオパーク認定に足りないものは何なのか、こちらのほうをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

8つの認定条件のうち、国際的な地質学的価値のある地形、地質遺産を含むこと、国が定める法的資格のある組織による適切な管理運営がなされていること、国際的ネットワークにおいて、経験の共有やプロジェクトへ参加していることの3項目につきましては、現時点では未達成にあるものと認識しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 今後認定手続が必要になってくるとは思いますが、そこでユネスコ世界ジオパークの認定までにはどのような手続が必要なのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

ユネスコ世界ジオパークの認定手続は、まず日本ジオパーク委員会による書類審査及び現地審査を受け、国内推薦を得る必要がございます。その後、ユネスコへ申請し、ユネスコ世界ジオパーク・カウンシル、これは審査等々を行う委員会になりますけれども、このカウンシルによる書類審査及び現地審査を経て、最終的に認定の可否が決定されます。認定の可否の期間につきましては、過去の事例ではおおよそ2年間の期間を要しております、下北ジオパークは2032年、6年後のユネスコ世界ジオパーク認定を目指しており、その2年前に当たる2030年までには国際的な地質学的価値や、国際的ネットワークにおける経験といった課題を解決した上で申請する計画としております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 今から4年後、2030年に課題解決をした上で申請をし、そして6年後、2032年にユネスコ世界ジオパーク認定を目指しているとのことでした。

そこで、認定に向けた今後の取組の方向性はどうのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

今後の取組につきましては、一般社団法人しもきたツーリズムの知見を積極的に取り入れながら、新たに下北ジオパーク推進計画を策定し、着実に履行していくことで、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指すこととなります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 次に、3点目の下北ジオパーク推進協議会事務局が一般社団法人しもきたツー

リズムへ移行するに至った経緯についての再質問をいたします。法人化によって活動がどう変わるのか、また期待される効果等はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 事務局が一般社団法人しもきたツーリズムへ移行した後におきましても、研究活動や教育活動等の公益的な事業につきましては、これまでどおり継続していくこととしております。

また、事務局が法人格を有する団体へ移行することによりまして、これまで実施が困難でありましたツアー商品の開発といった収益を伴う事業が展開できるようになり、より質の高いサービスの提供を実現できるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ぜひ研究活動、教育活動など、これまでどおり継続していくということですので、引き続きお願いいたします。

それでは、市として今後どのような支援をしていくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ユネスコ世界ジオパークの認定に向けた取組は、公益的な事業、先ほど来申し上げております研究活動、教育活動等もございませうことから、事業が軌道に乗るまでの間、市から職員を派遣することとしております。

また、財政的な支援につきましても、5市町村からの負担金を継続依頼し、安定的な活動の推進を支援してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ぜひ財政的な支援や安定的な活動というものを継続していただければと思いません。

続きまして、4点目の下北ジオパークを核とした郷土愛の醸成についての再質問をいたします。

下北ジオパークでは、郷土愛の醸成を目的の一つとして掲げており、地域資源を深く理解し、興味、関心を持っていただくことで地域を好きになるという活動をしてありますが、地域を好きになるきっかけは、人それぞれであるのではないかと考えております。

例えば先日開催されました六ヶ所村にあります環境科学技術研究所の農学博士である山上氏の「むつ特有の植生と身の回りの植物」での講演会では、恐山周辺の貴重な植物の紹介がありました。また、大畑の二枚橋一帯では縄文遺跡群が数多く存在すること、そのほか最近新聞でも掲載されましたナウマンゾウの新たな研究成果など、下北にはまだまだ魅力があるにもかかわらず、紹介し切れていない価値がたくさんあると思います。

このような地域にまだまだある価値あるものを今後活用していくことで、さらに下北を好きになる人が増えていってほしいという思いから再質問いたします。

地球の歴史や植物と地質以外の資源をジオパークのストーリーにどのように取り込んでいくのか、お考えがありましたらお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

ユネスコ世界ジオパークでは、地質遺産の保全はもとより、近年の動向として地質遺産に加え、自然や文化遺産についても地域を語るストーリーに組み込んでいくことが求められております。

地域の歴史や伝統芸能、貴重な動植物等も下北ジオパークを語る上で欠かすことのできない重要な要素でありますことから、これらを大地と結びつけながら、地域を語るストーリーとして紡いでまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 下北ジオパークは、認定される前、その当時は下北半島ジオパーク構想協議会

というお名前でしたけれども、約12年前、2014年に日本ジオパークネットワークへの加盟が見送られた際の審査結果報告書の中で、今後の課題、改善すべき点として、地質学の研究成果は整理されている一方で、生態学や考古学、民俗学など、周辺分野の研究整理が十分ではないことが指摘されていまして。また、地域住民や観光客に向けた防災・減災の取組が行われていない点も課題として挙げられ、ジオパーク活動を通じた防災意識の向上が求められておりました。

こうした指摘を踏まえ、今後は生態学、考古学、民俗学、植物など、より幅広い分野の視点を取り入れながら、下北ジオパークの魅力と価値を一層高めていただきたいと考えております。下北ならではの唯一無二のジオパークとして成長していくことを心から期待しております。

再質問、次に下北の自然、文化、歴史を学ぶ機会や住民参加型の活動をどのように広げていくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

学ぶ機会や住民参加型の活動につきましては、今年度は佐井村においてジオパーク・ラボと題した取組を実施し、実験を通じて下北ジオパークの地域資源の普及啓発に努めたほか、東通村において「サイトキャラバン」と題し、下北ジオパークガイドの協力の下、地元の方々を対象としたガイドツアーを実施し、自然、文化、歴史を学ぶ機会を創出しております。

また、下北ジオパークサポーターの会や地域事業者と連携し、海岸清掃活動や各種講演会を実施するなど、住民参加型の活動を展開しております。

今後におきましても、地域の皆様と連携を図りながら、下北ジオパークを学ぶ機会の充実と住民参加型の活動の拡充に努めていくこととなります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 学ぶ機会の充実と住民参加型の活動の充実、拡充に努めていくとのことでした。下北ジオパークサポートの会では、毎年の中野沢地質サイトでは、市長、副市長、海上自衛隊大湊地区隊総監をはじめ隊員、そして地域住民の皆様の参加で海岸清掃活動を行っており、大変感謝しております。

学ぶ機会や住民参加型の活動をより活発に行っていくため、そのような地質サイトへ行く際にもアクセスしやすいように、今後整備していったほしいと思います。

次に、こどもや若い世代が地域に誇りを持てるような教育プログラムはどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 海上自衛隊大湊地区隊と連携して実施しましたこどもジオ芦崎探検隊や国立研究開発法人海洋研究開発機構むつ研究所と連携して実施しましたちぢり浜での沿岸観察会は、こどもたちにとって自然や地域を学ぶ上で非常に有意義なプログラムであると認識しております。

また、下北ジオパークでは、出前講座にも力を入れており、ご依頼があれば各地へ伺い、こどもや若い世代の皆様が地域に誇りを持てるような内容の講座も実施しております。

今後につきましても、こどもたちが地域に関心を持ち続けられるようなプログラムを展開するとともに、私たちが目指すユネスコ世界ジオパーク認定が地域への誇りを一層高める契機となることを期待して取組を推進することとなります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ぜひともこどもたちや若い世

代の皆様が地域に関心を持ち続けられるような取組を今後もお願いいたします。

次に、5点目の国内外からの来訪者への対応についての再質問をいたします。地質サイトでの看板等の多言語対応の現状と今後の方針について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

地質サイトに設置してあります解説看板は、下北ジオパークの18エリアのうち、設置されているのは11エリアとなっております。

ユネスコ世界ジオパークへの認定に向けては、十分とは言えない状況でありますことから、今後は看板設置計画に基づき、計画的に整備を進めることとなります。

整備に当たりましては、二次元コード等で多言語の情報が得られるよう整備していくとともに、パンフレットの整備やSNS等での情報発信についても多言語対応を意識した取組を展開することとなります。

また、多言語対応につきましては、現在英語を併記しておりますが、今後は客層を踏まえた適切な言語表現についても検討することとなります。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 看板設置は、18エリアのうち11エリアということでありました。ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す上で、地質サイトの魅力や価値を正しく伝えるためには、解説看板の充実や多言語対応が欠かせません。訪れる方々が理解しやすく、国内外からの来訪者にも分かりやすい環境を整えることが認定基準の達成にもつながります。

こうした観点から、地質サイトの解説看板の整備と多言語での情報発信を進めていただきたいと考えております。

それでは次に、外国語対応ガイドの育成について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

現在英語ガイドの認定に向けた制度の構築を進めております。下北ジオパークガイドを対象に、英語による実技試験を実施し、当該試験に合格した方を英語ガイドとして認定する仕組みを整えております。

また、先日下北ジオパークガイドの会が主催して開催いたしました「英語で下北ジオパーク ENGLISH SPEECH CONTEST」のスピーカー等の人材も取り込みながら、外国人来訪者に適切に対応できるガイドの育成も進めることとしております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

次に、地域事業者と連携した受入環境の整備について、どのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

外国人の受入環境の整備につきましては、県が推進している外国人が利用しやすい立ち寄り施設の基準を参考に取組を進めております。

翻訳アプリ等を活用した多言語対応や非接触型決済の導入、算用数字の使用、無料Wi-Fiの整備といった項目につきましては、現在地域事業者を対象としたヒアリング調査を実施しております。

今後は、調査結果を踏まえ、下北管内の外国人が利用しやすい立ち寄り施設の登録件数を増加させることで、外国の方々の受入環境の充実を図ることとなります。

あわせて、来訪者が安心して利用できるよう、

外国人向けのホームページ開設等にも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） ぜひ外国人の受入環境の充実を、今後取組をお願いいたします。

最後に、市長にお伺いいたします。市長のユネスコ世界ジオパーク認定へかける意気込みをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほども壇上で申し上げましたけれども、ユネスコ世界ジオパークへの認定は、決して簡単なことではない、そういった認識を持っております。一方で、下北に住む全ての人が自分の地域に誇りを持って堂々と世界に発信して次世代へ守り継いでいく、そのことが地域の一体感にもつながってまいりと思いますので、ぜひ皆さんとともに大きな夢を持って取り組む活動を支援してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 10番。

○10番（村中浩明） 市長、ありがとうございます。

ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた取組は、地域の将来に大きな意義を持つ重要な挑戦であると思います。地域の一人として大きな期待と喜びを感じております。

市長には、これまで以上に明確なビジョンと実行力を持って先頭に立っていただき、地域住民、専門家、関係団体との連携を強固にしながら、確かな成果につなげていただきたいと思います。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、村中浩明議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎浅利竹二郎議員

○議長（富岡幸夫） 次は、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） ただいま富岡議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第267回定例会、一般質問の最後となりますが、通告順に従いますので、市長並びに理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいたします。

さて、2日前の2月28日、アメリカはイランを空爆、最高指導者のハメネイ氏をはじめとした主要閣僚等を殺害、日本の石油の大動脈、ホルムズ海峡も閉鎖されました。国連の安全保障理事会が機能不全の今、力の倫理が世界を覆い尽くしています。事の是非はともかく、自らの国を自らの手で守る備えなき国家は踏み潰されるのが現実であり、国の平和はしっかりとした安全保障の上に成り立つことを明記すべきであります。

さきの衆議院解散総選挙、自民党の圧勝に終わりました。国民は、衆議院3分の2以上の議席を持って高市政権に日本のかじ取りを委ねたわけです。当然憲法改正も発議されるでしょう。日本は、戦後80年を経て、ようやく自前の憲法改正に着手できる環境にたどり着きました。今後の推移を期待を込めて見守りたいと思います。

3月定例会になると思い出すのが、3.11の東日本大震災で、議会開催中の出来事でありました。最近の新聞報道によりますと、北海道十勝沖海底

下にひずみが蓄積し、超巨大地震の起こる準備が整った状態だと報じていますし、山本市長は2月19日の令和8年度一般施政方針冒頭にも、「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」は、もはや「いつ来る」ものではなく、「明日起きてもおかしくない」と述べているほどに切迫しているのがあります。一般市民の備えはもちろんですが、むつ総合病院の入院病棟は一日も早く工事に着手し、患者の安全を守ると同時に、下北医療圏域の要としての信頼確立に尽力していただきたいと切望するものであります。

それでは、一般質問に入ります。

一般質問の第1は、むつ市コミュニティ空港構想についてであります。今年2月2日、仮称コミュニティ空港整備構想検討協議会がむつ市役所内で開催され、地域振興や利便性向上の観点から検討されたものと承知しています。目的は、地域経済の活性化を図るため、産業の観点からコミュニティ空港の整備について検討することとつたわわていますが、このことについて、次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、設置構想の趣旨はどのようなものかについてであります。本構想は地域経済の活性化、観光振興、医療体制の補完、防災機能の強化など、どのような目的、問題解決を念頭に置いたものなのか、その構想の趣旨を市はどのように認識しているかお伺いいたします。

2点目は、全国の半島及び離島等空港の現状についてであります。半島部、離島地域等における地方飛行場の多くは、利用者数の伸び悩み、維持管理費の負担など、厳しい運営状況にあるとの指摘もあります。こうした地方飛行場の全国的な現状について、市はどのように分析しているかお伺いいたします。

3点目は、当該空港構想が実現に至るまでの諸課題等についてであります。上記2点を踏まえ、

事業化に向け、当該飛行場の実現可能についての諸課題をお伺いいたします。

質問項目の第2は、少子化対策と成婚率向上の位置づけについてであります。本市における少子化対策は、子育て支援や出産支援が中心となっておりますが、結婚に至る機会、成婚率の向上が出生数確保の前提条件であると考えます。市として成婚率向上を少子化対策の一環としてどのように位置づけているのか、次の3点につきお伺いいたします。

1点目は、少子化と成婚率低下に相関関係はあるかについてであります。外国のフランクな男女関係と違って、日本では出産の認知はおおむね結婚が前提であります。成婚率が低下すれば、必然的に少子化にも影響があると考えますが、相関性が認められるのかどうかお伺いいたします。

2点目は、自治体は結婚支援についてどのようなスタンスを取るべきと考えるかについてであります。結婚支援を単発のイベント等にとどめるのではなく、雇用、所得、住まい、出会いといった総合的施策として進めていくべきと考えますが、お伺いいたします。

3点目は、成婚率向上に向けた具体的施策と今後の展開についてであります。少子化の進行と未婚化の広がり、本市の将来を左右する重要な課題であります。結婚は、個人の問題から地域存続に関わる社会的課題の視点転換が必要と考えますが、具体的施策をお伺いいたします。

質問の第3は、身寄りなき高齢者等への支援についてであります。単身高齢者や身寄りのない高齢者の増加は、全国的な課題であり、本市においても入院時の身元保証や死亡後の手続などで支援を必要とする事例が増えているものと認識しています。

そこで、次の3点につきお伺いいたします。

1点目は、2027年度から社会福祉協議会が開始

を検討している「死後事務支援事業」の概要についてであります。死後事務支援事業とは、具体的にどのような内容を想定しているのかお伺いいたします。

2点目は、この事業に対し、むつ市行政はどのような形で関与するのかであります。この事業に対し、むつ市行政は制度面、財政面、周知相談体制など、どのような形で関与、連携していくのかお伺いいたします。

3点目は、高齢化社会の現状に照らし、行政の施策として高齢者支援をどのように位置づけているのかであります。将来的に死後事務支援事業を含め、身寄りなき高齢者支援を市の施策として制度的に位置づける必要がないかお伺いいたします。

これで、3項目9点について壇上よりの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市コミュニティ空港構想についてのご質問の1点目、設置構想の趣旨についてお答えいたします。下北半島は、半島という地理的特性から、陸路が寸断された場合に孤立するリスクが高く、また原子力関連施設が集積していることから、大規模災害など、万が一の事態に備える必要があります。市といたしましては、このように半島防災、原子力防災という観点から、市民の皆様の命を守るために避難路としての陸路や海路に加えて空路を確保することが重要だと認識しております。

また、空路については防災だけではなく、地域経済の活性化や観光振興という観点からも大きな効果が期待されます。

市内に空港が整備され、これを平時にも活用す

ることができれば、新たな産業、雇用、人流、物流が創出され、地方創生の実現に大きく寄与するものと認識しております。

このように、産業、経済の面でも大きな効果を地域にもたらす可能性がある空港の整備につきましては、先月2日に設立されたむつ市コミュニティ空港整備構想検討協議会において、今後検討が進められることとなりますが、市も協議会のメンバーでありますので、官民連携した形で当市の実情に合ったコミュニティ空港の整備構想を検討してまいります。

次に、そのほかいただいたご質問につきましては、担当部長等からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） むつ市コミュニティ空港構想についてのご質問の2点目、全国の半島及び離島等空港の現状についてお答えいたします。

国内の空港の運営状況につきましては、国土交通省が公表しております三沢空港を含む国管理の18空港を対象とした令和6年度の空港別収支の試算結果によりますと、羽田空港を除いて航空系事業の経常損益はマイナスとなっており、半島や離島地域の飛行場についても厳しい運営状況にあるものと認識しております。今後は、各地の空港の運営状況の詳細についても調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、当該空港構想が実現に至るまでの諸課題等についてお答えいたします。まず、空港の整備につきましては、実現までのハードルは非常に高いものと認識しており、1年や2年といった短い期間ではなく、10年先の未来を見据えてしっかりと時間をかけて取り組んでいくものだと考えております。

空港整備の実現に向けた諸課題につきましては、現時点では適地の選定、整備コスト、整備後

の採算性、需要の確保、国や県の理解協力、運営主体の確保などが考えられます。そのほかにも、現時点では想定できない課題があるものと考えておりますので、先行地の視察などを通じて課題を整理しながら、当市の実情に合った空港の在り方を研究し、実現可能性について検討してまいりたいと考えております。

次に、少子化対策と成婚率向上の位置づけについてのご質問の1点目、少子化と成婚率低下の相関性についてお答えいたします。我が国では、出生の多くが婚姻関係の中で生じているという社会的背景があることから、婚姻の減少や晩婚化が進むことは出生数の減少に影響すると考えられ、一定の相関関係は認められるものと認識しております。

一方で、少子化の要因は婚姻の動向だけではなく、雇用や所得の安定、仕事と子育ての両立環境、出会いの機会、価値観の多様化など、複合的な要因が重なって生じているものと考えられ、加えて近年の物価高騰により家計負担が大きくなっていることも、結婚や出産、子育てを含む将来設計をより難しくする要因となり得るものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、自治体は結婚支援についてどのようなスタンスを取るべきと考えるか及びご質問の3点目、成婚率向上に向けた具体的施策と今後の展開につきましては、関連がございますので、一括してお答えいたします。

現在市では、あおもり出会いサポートセンターが運営するマッチングシステムについて、青森県や県内市町村等とともに共同運営し、婚活支援に取り組んでおります。

浅利議員のご指摘のとおり、結婚を希望する方が安心して将来設計を描くためには、出会いの機会の創出にとどめることなく雇用や所得の安定、住まいの確保など、生活基盤に関わる課題を含め

て総合的に進めることが重要であると認識しております。

市といたしましては、関係部局が連携し、取り組むべき課題として今後も結婚支援について民間事業者とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美）

身寄りなき高齢者等への支援についてのご質問の1点目、2027年度から社会福祉協議会が開始を検討している死後事務支援事業の概案についてお答えいたします。

少子高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増加する中で、これまで家族や親族が行ってきた入院等に係る身元保証人の確保や死後対応を行うことについて、困難な場面が生じてきており、このことは全国的な課題となっております。

また、最近では身元保証人や死後事務などを手がける民間事業者も増えてきておりますが、金銭的に高額であり、経済的に利用しにくく、契約に関してのトラブルも起きている状況にあります。

このような現状を踏まえて国では、頼れる親族がなく、身寄りのない高齢者等を支える事業の創設のため、有識者検討会を開催し、昨年12月には報告書が作成されたところでございます。

現在把握している内容といたしましては、金銭管理などの日常生活支援に加え、契約への立会いといった入院、入所等の手続支援、葬儀の手続といった死後事務の支援などを提供することを想定しており、社会福祉協議会や社会福祉法人での事業展開となるのではと考えております。

今後頼れる身寄りのない高齢者等への支援を盛り込んだ関連法案が提出される予定であるため、国の動向を注視しながら、制度設計や実施要件など、示され次第、支援体制の構築に向けて準備を

進めてまいります。

次に、ご質問の2点目、この事業に対し、むつ市行政はどのような形で関与するのかについてお答えいたします。現在は、国が支援制度について検討している段階であり、市と社会福祉協議会等との役割分担を含め、市がどのような形で事業に関わっていくのか、また必要となる経費についてどのように予算化していくのかなど、その詳細については明確になっておりませんので、国からの通達がなされた場合には、速やかに関係機関と連携し、その枠組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

特に周知や相談体制につきましては、知らない、相談先が分からないことで支援につながらないことが最大の課題となりますことから、市の広報やホームページ等による周知だけではなく、医療機関や介護事業者、民生委員等、さらには関係団体が参加している各種協議会を活用しながら、相談の入り口となり得る関係機関へ周知と連携を強化し、頼れる身寄りのない高齢者等が安心して制度を活用できるよう、相談体制づくりに努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、高齢化社会の現状に照らし、行政の施策として高齢者支援をどのように位置づけているのかについてお答えいたします。単身世帯の増加や、地縁、血縁の希薄化が進む中、身寄りなき高齢者への支援を本市の福祉施策における重要課題として体系的に取り組んでいく必要性は高いと認識しております。これまで家族が担ってきた役割が縮小する中で、入院や入所時の身元保証、日常生活の支援、そして死後の手続など、頼れる親族がいない方々のこれらに対する不安は切実なものとなっております。

こうした課題に対し、市といたしましては、来年度に策定作業を進めるむつ市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、身寄りなき高

齢者への支援についても取組の一つとして検討してまいります。

国において検討されている死後事務支援事業を含む身寄りのない高齢者等への新しい事業の法制化を見据え、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層強化し、見守り体制や相談支援強化への取組を継続して実施してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

それでは、再質問に入ります。

質問事項の第1、コミュニティ空港構想についてでありますけれども、空港整備は、造ることよりも使われ続けることが重要ではないかと考えております。市としては、観光利用、ビジネス利用、医療搬送、防災拠点など、具体的な需要の想定をどのように描いているのか、またその需要は恒常的なものと見込めるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

空港利用の具体的な需要につきましては、恒常性も含めて今後の調査研究の中で把握していくこととなりますが、その結果を踏まえまして、空港整備の必要性や空港の規模等について検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 財政の優先順位として、本市は人口減少、財政制約の中、病院整備、防災、福祉など、多くの重要課題を抱えております。空港整備が仮に進む場合、市財政への影響や他施策との優先順位をどのように整理していくのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

空港の整備や運営につきましては、一地方自治体が全てを担うものではないものと認識してお

り、また空港があることによる地域への経済効果など、総合的に調査研究を進めていくこととしております。

調査研究が進んだ段階で、空港整備事業の実施の可否について判断することとはなりますが、市財政への影響や費用対効果も含めて、EBPMの観点から他施策との優先順位をしっかりと整理し、事業の内容について市議会の皆様にご承認いただいた上で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 全国的に見れば、官民共用の飛行場が8か所あることになっております。下北半島には、旧海軍時代、大湊航空隊及び樺山航空基地が存在し、滑走路跡もあります。大湊航空隊跡には、現在対潜哨戒機ヘリコプター部隊である海上自衛隊第21航空群隷下の第25航空隊が配置されていますが、この基地との共用の可能性はあるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 海上自衛隊第25航空隊の滑走路など、既存インフラを活用することが可能となれば、整備費用等の縮減が見込まれますので、航空整備の実現性が高まりますことから、防衛省に対して協力を依頼しまして、共用の可能性についても調査研究してまいりたいと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 仮にです、共用化を目指すとした場合、まず現在の第25航空隊の滑走路で事が足りるのかどうか。今現在ヘリコプターの部隊ですから、全て普通の固定翼みたいなつくりになっていないので、もし足りない場合、どの方向に幾らの延長が必要であると考えているのか。例えば海なのか、陸のところ、城ヶ沢のほうなのですか、どっちのほうに滑走路を延長する考え

か、それをお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

滑走路の長さにより、離着陸できる機体が変わってくるものと認識しておりますが、今後の調査研究を進めていく中で、空港利用の需要を把握した上で、当市に適した空港の規模等を検討することとしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 共用化をお願いするということになった場合、先ほどもちょっと言いましたけれども、現在滑走路延長は釜臥山のほうに向かった海のほうとか、あとまたは陸というと、城ヶ沢の集落のほうに食い込むのですけれども、いずれにしろどっちを取るにしても、なかなか大変だというような思いがあります。

それで、要望としまして、以前マスコミへの市長談話では、自衛隊をはじめとして関係機関とは未調整であると、これ大分前の話なのですけれども、一応そういう談話があります。思いは思いとして、過去に離島、半島に設置した空港で、閉鎖に追い込まれた空港もあることから、あらゆる課題を精査し、人口減少にたえ得る現実的な誘客等の構想を慎重に企画、検討した上で、実現に結びつけてもらいたいと要望します。

質問項目の第2、少子化対策と成婚率向上の位置づけについての再質問です。婚活支援が行政の関与として適切と考える範囲はどこまでと考えておられるかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

出会いの機会に直結するイベント等の開催につきましては、行政が直接開催するよりも、企画力やネットワークを有する民間事業者等が開催することで、より効果を発揮するものと認識しており

ます。

市といたしましては、民間事業者が実施するイベント等の開催に協力するとともに、妊娠、出産、子育て期の切れ目のない支援など、結婚を希望する方の希望がかなう環境づくりに取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 少子化と結婚について、他自治体の先進事例を本市施策に反映させる考えはないかということを探りたいと思いますけれども、例えば他自治体では少子化対策結婚支援課という名前の部署があるのです。または、子育て支援結婚支援室等々が全国的な自治体にはあるのですけれども、市長はどのようにお考えかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 全国的に今ご紹介いただきましたけれども、少子化対策結婚支援課、室など様々な存在するようでありまして、市といたしましては、関連する施策が多方面に及びますことから、今は専門の部署を設置するよりも、庁内の関係部局による連携のより一層の強化、総合的に取り組んでいくことが重要だと考えておりますものの、ものと言ったらあれなのですが、結婚を希望される方のニーズ、動向を注視しながら、どのような体制が市に最も適しているのか、どのような施策が最も効果的なのか、先進事例を参考にしながら、市における効果的な結婚支援の実施について前向きに検討してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 以前100歳長寿を奇貨と、100歳よく来たなど、頑張ったねということで、お祝い金100万円が支給された時代があります。これ、川内かどこかであるのです。実際に100万円を100歳の人にお祝い金を出しているのです。今は結婚、出産そのものが奇貨の価値があります

ので、全国的に祝い金等特別な支援をしている自治体もあります。新婚家庭の準備や出産、育児の手当として、むつ市独自の祝い金の考えはないかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

少子化の一因であります経済的不安を払拭するには、祝い金などによる一時的な現金支給による収入の増ではなく、若い世代の所得向上はもとより、現在市で実施している18歳までの子ども医療費無償化や小・中学生の学校給食費無償化のほか、来年度から実施予定の保育料完全無償化などの子育て期における継続的な経済的負担の軽減が重要であると考えております。

今後も若い世代にとってむつ市で産み育て、住み続けたいという定住意欲につながる取組を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 授かり婚という言葉がありますよね。それはそれで結果オーライなのです。それ以前の段階で、何となく付き合い、何となく別れる、いわゆる友達関係で終わってしまうケースが最近は多いように思います。

女性上位の時代と言われ、日本も初の女性内閣総理大臣が誕生です。しかし、結婚については最後は男性が主導権を取って、押しの手、寄り切ってもらいたいというのを独身男性に奮起を促したいと思います。

質問事項の第3、身寄りなき高齢者等への支援についての再質問です。再質問の1点目、死後事務支援は重要でありますけれども、それ以前の段階で孤立や不安を抱える高齢者への生前の支援が不可欠であると考えます。見守り体制や相談支援の強化はどう取り組んでいるのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美）
お答えいたします。

見守り体制や相談支援を強化するための取組につきましては、まず支援の入り口となる高齢者実態把握事業を実施し、介護保険サービスを利用していない高齢者の状況確認を行い、相談先を知っていただく体制を整えております。

次に、高齢者等見守りネットワーク事業を通じて、地域での支え合い体制を強化しております。地域で孤立しがちな高齢者の方を見守るため、新聞販売店や郵便局など、日常的に高齢者の皆様と接する機会が多い事業者と協定を結び、異変を察知した場合には速やかに通報していただく体制を整えております。

また、独り暮らしの高齢者等が急病時に対応できるよう、緊急通報装置も貸与し、安全確保に努めております。

今後も国の動向を注視しつつ、その前段階である見守り体制や相談支援の強化に取り組んでまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今後身寄りなき高齢者支援は、民生委員、町内会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、民間事業者などの役割分担と連携が必要となると考えておりますけれども、そのことについてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美）
お答えいたします。

現在本市における支援の現場では、それぞれの機関が自らの業務を遂行する過程において単独での解決が困難な場合や、より専門的な対応が必要と判断された場合には、互いに連携し合いながら対応に当たっております。

例えば民生委員や町内会の皆様が日頃の見守り活動の中で高齢者の方の体調変化や生活の困り事

を察知した際には、地域包括支援センターや在宅介護支援センター等の相談機関へ連絡し、専門的な支援へとつないでいただいております。

さらに、高齢者等見守りネットワーク事業の協力事業者の皆様も、日常業務の中で高齢者の方の異変などに目を配っていただき、何かあったときには市につなぐなどの対応をしていただいております。

市といたしましては、町内会、民生委員、社会福祉協議会など、各関係機関が日々の業務の中でよりスムーズに連携をし、切れ目のない対応ができるよう、ネットワーク体制の強化に努めてまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） むつ市内に身寄りなき独り暮らし、いわゆる生前の孤立者が顕在化していることに対し、最後に市長はどう感じているかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 身寄りのない独り暮らしの高齢者が増加している現状は、高齢化の進展と家族形態の変化を背景とした、本市のみならず全国的な課題であると認識してございます。誰もが人生の最期まで安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を実現することは、自治体の重要な責務であると考えております。

市といたしましては、先ほど来健康づくり推進監が述べておりますとおり、今後も民生委員、そして町内会、見守りネットワーク協力事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど、関係機関の皆様との連携を深めながら、身寄りのない高齢者の支援に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 今後とも身寄りなき高齢者は増え続けるものと推察いたします。死後事務支

援事業は、現実社会の要求に基づくもので、行政と社会福祉協議会等との緊密な連絡が望まれます。身寄りなき孤独な人が多い現実を直視し、行政の温かい手を差し伸べてもらいたいと要望します。

結びに、3月は人事の時期であります。長年むつ市民のためにご貢献いただいた職員の皆さんで今月末に定年される方々には、衷心より感謝と御礼を申し上げます。

人生100歳時代、まだまだ若者です。第2の人生、一花も二花も咲かせてください。期待しております。

これで、むつ市議会第267回定例会での一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明3月3日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（富岡幸夫） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、3月4日は議案質疑、委員会付託、一部採決を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 1時38分 散会